

宍粟市スポーツ推進計画【概要版】

計画期間 令和5年度～令和14年度



■ 計画策定の趣旨

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定められています。

これからの「人生100年時代」の到来の中で、すべての市民が心身ともに健康で活躍できる社会をつくるためには、市民一人ひとりが目的に応じて、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに触れ楽しむことのできる、スポーツを通したまちづくりに取り組む必要があります。

こうした中で、宍粟市スポーツ推進計画は、多様化する課題やニーズに対して積極的かつ総合的な施策を展開し、『スポーツのまち宍粟』の実現を図るために策定しました。

■ 計画の位置づけとスポーツの定義

宍粟市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条に基づき、国のスポーツ基本計画及び兵庫県スポーツ推進計画を参酌した「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

また、この計画では、『スポーツ』を幅広く捉え、勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、生涯を通じて楽しむスポーツ、子どもの大きくからだを使った運動遊び、また体力づくりや介護予防を目的とした軽運動、地域等で交流的に行っているレクリエーション的なスポーツ、さらには個人で行うウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動などを含むものとしています。

■ 基本理念と基本目標

【基本理念】

スポーツを通し 元気で生きがいあふれる 健幸のまち

※健幸とは、『健康』と『幸福』の造語で、心身の健康と幸福を実感できるという意味を込めています。

【基本目標1】

ライフステージ等に応じた生涯スポーツの推進

キーワード

人づくり

【基本目標2】

スポーツをささえる環境づくり

キーワード

仲間づくり・地域づくり

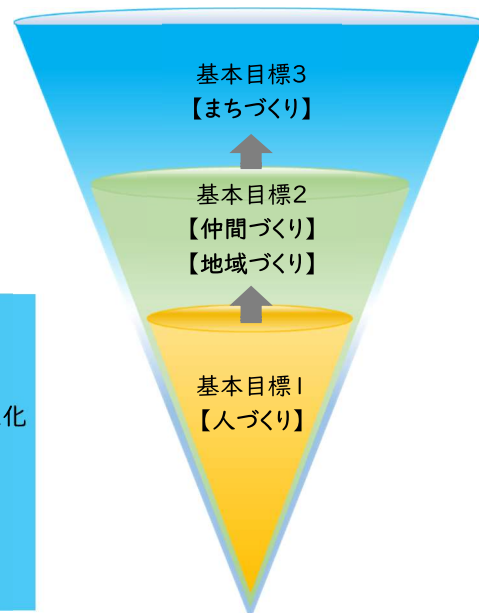
【基本目標3】

宍粟のスポーツを活性化
する仕組みづくり

キーワード

まちづくり

基本目標イメージ



基本目標Ⅰ ライフステージ等に応じた生涯スポーツの推進

【数値目標】

指標名	現状値(R3)	目標値(R14)
子どもの体力	①小学生(男子) 8種目中4種目で全国平均を下回る ②小学生(女子) 8種目中1種目で全国平均を下回る ③中学生(男子) 8種目中4種目で全国平均を下回る ④中学生(女子) 8種目中1種目で全国平均を下回る	小学生、中学生とも全国平均以上
市民の週1回以上運動・スポーツを行っている割合	54.6%	70.0%

※子どもの体力は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」による

基本施策(1) 子どものスポーツの推進

《主な取組》

幼児のスポーツ

- ・しーたんチャレンジ(大きく体を使った運動あそび)の推進
- ・幼稚園教諭・保育士の指導研修の充実
- ・親子体験型体操教室の推進

青少年のスポーツ

- ・小学生を対象としたカヌー体験等、各種体験教室の推進
- ・しーたんチャレンジ(体力・運動能力の向上、スポーツに親しむ基礎づくり)の推進
- ・中学校部活動の地域移行にかかる取組の推進

基本施策(2) 成人スポーツの推進

《主な取組》

- ・市民の体力測定など、健康についての「見える化」の取組推進
- ・ウォーキング教室・イベントの実施、効果のPR
- ・子育て世代の親子が楽しめるアウトドアスポーツの推進
- ・働き盛り世代が気軽に参加しやすいスポーツプログラムの提供
- ・スポーツ関係団体と連携したスポーツイベントや大会の実施



基本施策(3) 高齢者スポーツの推進

《主な取組》

- ・自治会単位を中心とした、いきいき百歳体操の普及・啓発の推進
- ・健康教室、運動指導の推進
- ・高齢者スポーツイベントの取組支援
- ・頭脳のスポーツ(将棋・囲碁教室など)としての生涯学習の推進
- ・気軽に取り組めるニュースポーツ体験の推進

基本施策(4) 障がい者スポーツの推進

《主な取組》

- ・関係機関・団体と連携したスポーツ、レクリエーション大会、体験会の実施
- ・ボッチャ等の普及・啓発と障がいのある人もない人も一緒に楽しめるイベントの開催
- ・パラスポーツの普及・啓発を進める人材の育成

基本目標2 スポーツをささえる環境づくり

【数値目標】

指標名	現状値	目標値(R14)
学校開放による体育館等利用者数	18,984 人／年 (R1)	19,000 人／年
体育協会役員、スポーツ推進委員会への女性登用率	8.7% (R4)	30.0%

※学校開放による体育館利用者数は、新型コロナウイルス感染症影響前の数値を現状値に設定

基本施策(1) スポーツ関係団体との連携・協働

《主な取組》

- ・体育協会、スポーツ推進委員会など関係団体・機関と連携した「糸魚川さつきマラソン大会」の実施
- ・スポーツ団体・機関役員への女性参画促進による新たな視点でのスポーツ事業の展開と組織の活性化
- ・体育協会の創意あふれる事業展開の促進
- ・スポーツ推進委員会活動における地域との連携・協働の推進

基本施策(2) 地域におけるスポーツ環境づくり

《主な取組》

- ・学校施設の夜間・休日開放による、地域で身近にスポーツができる環境づくりの推進
- ・地域づくり活動のひとつとしての定着をめざした、ニュースポーツの普及・啓発の推進
- ・地域ぐるみで、健康づくりとしてスポーツに取り組む意識醸成の促進
- ・スポーツクラブ 21 の新たな活性化に向けた取組の推進

基本施策(3) スポーツを「ささえる」人材の育成

《主な取組》

- ・地域スポーツをささえる核となるよう、スポーツ推進委員指導者講習会や研修会への積極的な参加促進
- ・地域や学校などにおけるスポーツニーズに応えるための、指導者人材バンク制度の創設推進
- ・学校行事や体育の授業等を通じて、スポーツへの多様な関わり方を学び、生涯スポーツを担う人材の育成を図る。



基本目標3 宍粟のスポーツを活性化する仕組みづくり

【数値目標】

指標名	現状値	目標値(R14)
市内スポーツ施設利用者数	157,196人／年(R1)	157,000人／年
ラジオ体操推進団体・事業所数	16団体(R3)	50団体
音水湖利用による利用者数	11,743人／年(R1)	13,000人／年
スポーツや競技で全国大会などに 出場する個人または団体数	35件／年(R3)	47件／年

※市内スポーツ施設、音水湖利用による利用者数は、新型コロナウイルス感染症影響前の数値を現状値に設定
(市内スポーツ施設は、スポニックパーク宮コテージ及びウッディパーク宮キャンプ場利用者を含む)

基本施策(1) 観光資源・まちそのまをを活かしたスポーツの推進

《主な取組》

- ・カヌー競技の各種大会・合宿誘致、音水湖を利活用したカヌーや SUP 体験など観光面での活性化の推進
- ・観光関係団体・事業者と連携した、登山、サイクリング、キャンプなどアウトドアスポーツの推進
- ・市内の遺構やまちなみを巡るウォーキングや森林セラピーなど、宍粟市の良さを再発掘する取組の推進

基本施策(2) 市民全体で取り組むラジオ体操の推進

《主な取組》

- ・スポーツ推進委員会を中心とした、ラジオ体操教室・講習会の充実
- ・「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽に行える市民共通のスポーツとしての普及・啓発の推進
- ・企業、事業所におけるラジオ体操の普及促進
- ・各種イベント、大会における準備運動としての推奨



基本施策(3) スポーツをする空間・場所の確保と充実

《主な取組》

- ・スポーツ施設(体育館等)の年次的な長寿命化の整備推進
- ・指定管理者との連携によるスポーツ施設の利便性向上の推進
- ・気軽に行えるウォーキングコースの設定
- ・関係機関・団体と連携した、自然資源や歴史が残るまちなみの保存



基本施策(4) 競技力、関心や興味を高めるスポーツの推進

《主な取組》

- ・プロリーグ、クラブチームとの連携によるスポーツ教室の実施
- ・トップレベルのスポーツや市民の関心が高いスポーツの大会誘致(「みる」スポーツの取組促進)
- ・知名度の向上と交流人口の増加、特色ある宍粟市の競技スポーツとしての定着をめざしたカヌー競技の取組推進
- ・スポーツ大会成績優秀者への奨励支援
- ・スポーツに関する市民へのわかりやすい情報提供の推進

発行年月 令和5年3月
発行 宍粟市教育委員会
編集 宍粟市 市民生活部 まちづくり推進課 スポーツ推進室
〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地6
TEL:0790(63)3123 FAX:0790(63)3063
E-mail:supotsushinko-shitsu@city.shiso.lg.jp

